

(別冊資料)

令和5年度納付分

国民健康保険事業費納付金、標準保険料率 算定結果資料

(本算定情報)

令和5年1月11日

田川市国民健康保険運営協議会資料

令和5年度納付分 国民健康保険事業費納付金、標準保険料率 算定結果資料(本算定情報)

1 市町村名 田川市

2 国民健康保険事業納付金

区 分	納付金額	(仮算定からの増減)	
一般納付金 (医療納付金)	902,833,973 円	+	6,663,141 円
後期高齢者支援金等納付金	270,112,246 円	-	6,495,406 円
介護納付金納付金	87,378,309 円	+	3,479,556 円
合計	1,260,324,528 円	+	3,647,291 円

3 市町村標準保険料率 (市町村算定方式)

区分	所得割(%)	均等割(円)	平等割額(円)
医療分	7.88 %	26,460 円	21,900 円
後期高齢者支援金分	2.63 %	9,701 円	8,238 円
介護納付金分	2.26 %	10,052 円	6,637 円

※田川市の課税方式、賦課状況等に合わせて設定された標準保険料率

4 標準的な収納率 93.39 %

[田川市納付金総額の推移]

(単位:円)

年度 区分		令和2年度 (確定)	令和3年度 (確定)	令和4年度 (確定)	令和5年度 (本算定)	前年度比 増減額
		田川市納付金	一般医療分	951,484,609	875,897,925	891,813,532
退職医療分	171,000		74,000	98,000	※	
一般支援金分	249,955,162		247,784,116	245,415,366	270,112,246	24,696,880
退職支援金分	95,000		56,000	53,000	※	
一般介護分	85,943,000		91,183,772	84,098,402	87,378,309	3,279,907
退職介護分	0		0	0	0	0
合計		1,287,648,771	1,214,995,813	1,221,478,300	1,260,324,528	(退職分除く) 38,997,228

※納付金算定時は退職分は算定されない。納付金確定時に追加される。

[田川市納付金のひとりあたり納付額の推移]

(単位:円)

年度 区分		令和2年度 (確定)	令和3年度 (確定)	令和4年度 (確定)	令和5年度 (本算定)	前年度比 増減額
1人あたり	確定額	126,226	※ ² 122,060	125,162	133,213	8,051
納付額	(激変緩和前)	(126,226)	(122,060)	(125,162)	(133,213)	(8,051)

※² 令和3年度は、コロナ禍の影響で市町村の保険料が減収となることを見込まれたため、県が仮算定時から総額で112億円の減額となる特例的な算定方法を採用して納付金を引き下げた。

[激変緩和措置に関する補足]

福岡県は、平成30年度と令和元年度の2カ年について、納付金が一定割合(平成28年度負担水準)を超える市町村に対して、県繰入金等を活用して負担を抑制する激変緩和措置を採用していた。(「一定割合=0%」とする激変緩和措置。令和元年度は51団体が対象。田川市は対象外)

令和2年度から令和5年度までの激変緩和措置は、この一定割合を引き上げていき、激変緩和の対象団体を徐々に減らしていく方針(「一定割合=自然増+ α 」とする激変緩和措置。令和5年度は7団体が対象予定。田川市は対象外)

令和5年度納付分

	納付金額	出産育児一時金、葬祭費、保健事業費等	公費等	標準的収納率	保険料賦課総額	賦課割合	課税対象	標準保険料率
医療分	902,833,973 円	+ 90,601,619 円	- 344,560,827 円	÷ 93.39 %	= 694,801,119 円	所得割 44% 均等割 36% 平等割 20%	所得額 ÷ 被保数 世帯数	7.88% 26,460 円 21,900 円
支援分	270,112,246 円		- 45,428,596 円	÷ 93.39 %	= 240,586,412 円	所得割 40% 均等割 38% 平等割 22%	所得額 ÷ 被保数 世帯数	2.63% 9,701 円 8,238 円
介護分	87,378,309 円		- 13,438,307 円	÷ 93.39 %	= 79,173,361 円	所得割 43% 均等割 36% 平等割 21%	所得額 ÷ 被保数 世帯数	2.26% 10,052 円 6,637 円
計	1,260,324,528 円				1,014,560,892 円			

(説明) :

<p>本市が納める納付金額。市の所得金額、被保険者数、世帯数等で決定(県に占める市の割合等で按分)</p>	<p>納付金算定の対象外であるが、保険税で負担しなければならぬ費用</p> <p>《含まれる主な内容》 出産育児一時金、葬祭費 審査支払手数料 保健事業、医療費適正化 直診繰出金、特定健診等</p>	<p>市町村の事情・取組に応じて交付される公費等</p> <p>《含まれる主な内容》 保険者支援制度 出産育児一時金繰入金 財政安定化支援事業 特定健診等負担金</p>	<p>市町村の規模と現状に応じた収納率(県が設定)</p>	<p>本市が賦課する必要がある保険料総額(県が算定)</p>	<p>本市の所得総額、被保険者数、世帯数の見込(県が推計)</p>	<p>本市の標準的な保険料率(県が算定)</p>
---	---	--	-------------------------------	--------------------------------	-----------------------------------	--------------------------

県標準保険料率と田川市の現行税率による課税額試算

算定区分			県の算定情報	
			標準保険料率	実際の課税データを使った試算 現行税率
税率	医療	所得割	7.88%	6.63%
		均等割	26,460円	20,915円
		平等割	21,900円	17,882円
	支援	所得割	2.63%	3.06%
		均等割	9,701円	10,600円
		平等割	8,238円	9,300円
	介護	所得割	2.26%	2.36%
		均等割	10,052円	10,120円
		平等割	6,637円	6,800円
賦課総額	(ア) 医療分賦課額		694,801,119円	586,293,746円
	(イ) 支援分賦課額		240,586,412円	280,045,512円
	(ウ) 介護分賦課額		79,173,361円	81,610,836円
	(ア) + (イ) + (ウ) 合計		(a) 1,014,560,892円	(b) 947,950,094円 (b) - (a) = ▲ 66,610,798円

[試算表に関する補足]

(a) … 来年度、単年度収支の均衡を保つために必要な課税総額（県の推計）

(b) … 来年度の課税データ(予想)に市の現行税率を適用して算出した課税総額（市の推計）

令和5年度保険税収見込みの補正について

令和4年度の国保の課税状況は、持続化給付金が税申告の収入扱いとなり、大幅に所得が増えている。その影響を、令和4年度に税率改正しなかった医療分で見ると、税収にして約4千万円の増収となる見込みとなっている。そして令和5年度も同様の給付金の影響が生じる(事業復活支援金として規模を縮小して継続している)状況が分かった。仮算定の課税データ(市の推計)は、過去3カ年の平均所得ベースから算出していることから、この影響を加味しない過小見込みとなっているため、本算定比較において、給付金の影響を税収見込に反映したい。

医療分 (各年度11月1日時点)

年度	課税所得	所得割税率	所得割課税額	前年度比	被保険者数	一人当たり課税所得	世帯数	一世帯当たり課税所得
H30	3,996,361,085	6.63	264,956,809		11623	343,832	7661	521,650
R1	3,999,047,169	6.63	265,134,884	178,075	11356	352,153	7536	530,659
R2	4,076,796,850	6.63	270,301,572	5,166,688	10978	371,361	7312	557,549
R3	3,921,413,637	6.63	259,987,868	-10,313,704	10,856	361,221	7,316	536,005
R4	4,532,615,880	6.63	300,510,560	40,522,692	10,674	424,641	7,311	619,972

▼ 所得に影響した持続化給付金の全国の規模

- ・令和4年度所得への影響 5.5兆円
- ・令和5年度所得への影響 1.7兆円

▼本市への影響見込(税収補正)

- ・40,522,692円 ÷ 5.5 × 1.7 ≒ 12,000,000円 (税収見通しに反映)

▼補正後の税収見込み

- [仮算定時賦課総額]935,888,194円 + [税収補正]12,000,000円 ≒ [本算定時賦課総額] 947,950,094円